

令和2年度第6回日本スポーツ少年団常任委員会(書面決議)

議事録

令和3年3月24日、日本スポーツ少年団本部長泉正文が常任委員会構成員に対して、常任委員会の決議の目的である以下の事項について提案書を発し、当該提案について、令和3年4月3日までに過半数から書面により同意の意思表示を得たことから、当該提案を承認可決する旨の常任委員会の決議があったものとみなされた。

1. 常任委員会の決議があったものとみなされた事項の内容

当該議案の提案経緯、協議内容については別紙「令和2年度第6回日本スポーツ少年団常任委員会『議案』及び『議案』の説明内容」を参照

＜議案＞「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」の設置について

令和3年2月に開催された令和2年度日本スポーツ少年団ブロック会議及び第3回日本スポーツ少年団委員総会にて、新型コロナウイルス感染拡大によるスポーツ少年団の団員数の大幅な減少や、国が主導する休日の部活動の地域移行など、子どもを取り巻く環境変化の中で、今後のスポーツ少年団の活動を不安視する意見・要望が寄せられた。

このような急激な変化に対し、スポーツ少年団を取り巻く状況を確認し課題を把握して、その対策を策定し活動現場をサポートするためのプロジェクトを設置する必要性について、会議出席者の間で概ねの理解が得られたことから、日本スポーツ少年団常任委員会のもとに「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」(以下「プロジェクト」という。)を設置する。

なお、プロジェクトの設置期間は、今回の書面決議により常任委員会の承認を得た時点から、令和5年6月開催の日本スポーツ協会定時評議員会終結の時までとする。

また、プロジェクトは、日本スポーツ少年団本部長が委員長を務め、今後、本部長が若干の委員を指名し選任のうえ、取り進めることとする。

議案に対する常任委員会構成員数:21名(同意:21票、不同意:0票、無回答:0票)

2. 常任委員会の決議があったものとみなされた日

令和3年4月3日